

概要	県内国保の保険料水準の統一 に向けた知事・市町村長会議
	令和4年8月22日（月）

県内国保の保険料水準の統一に向けた 知事・市町村長会議の概要

高知県 健康政策部
国民健康保険課

1. 合意確認の方法

基本方針を決議

2. 合意確認の場の名称

「県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議」

3. 日時・場所

日時：令和4年8月22日（月） 14：00～15：30

会場：高知県自治会館 3階 第1会議室

4. 出席者

高知県知事

市町村長 ※代理出席5団体

国保連合会

厚生労働省

一般傍聴はなし ※感染症対策のため

5. 次第

1 開会

2 挨拶

高知県知事

市長会会長（高知市長）

町村会会長（日高市長）

高知県国保連合会副理事長（安芸市長）

3 来賓挨拶

厚生労働省保険局国民健康保険課長

4 概要説明

「県内国保の保険料水準の統一について」（高知県健康政策部長）

5 意見交換

室戸市、香美市、四万十市、宿毛市、黒潮町

6 決議

基本方針案の配布、決議

7 閉会

高知県知事

<厚生労働省国民健康保険課 高木課長挨拶>

- 本日は、ご招待いただきありがとうございます。また、日頃から国民皆保険の要である国保の安定的な運営に尽力いただき感謝を申し上げます。
- 令和6年4月以降は、「保険料水準の平準化」が国保運営方針の必須記載事項となることもあり、保険料水準の統一に向けた検討は重要テーマの1つです。
- 保険料水準の統一は、都道府県内の被保険者間の公平性確保の観点から重要だと思います。保険給付は全国共通の制度であるため、各市町村の個別事情によらず、県内で同じ所得水準・同じ世帯構成であれば、同じ保険料水準になることが、被保険者にとっても公平と考えます。
また、保険者にとっても、高額医療費の発生等による医療費水準の変動等のリスクを県全体で平準化することができ、財政運営が安定化されるという観点で重要だと思います。
- 本日は、こうした保険料水準の統一について、理念の共有、具体的に検討すべき課題の論点整理やスケジュール策定など、積極的に御議論をいただけると幸いです。
- 我々も、現在開催しているブロック会議のヒアリングの中でも、保険料水準の統一に関しては、特に、時間をかけて各都道府県の取組や課題・ご意見を伺っており、引き続き、高知県の県市町村の皆様とともに、保険料水準の統一に向けて、一歩ずつ着実に進められればと思います。

- 当日の説明資料等については、事前に市町村に送付した上で、統一の方向性についてのご意見を伺い、そのとりまとめについて資料に掲載。
- その上で、当日は発言を希望する首長と知事が、被保険者負担の抑制等についての意見交換を行った。概要については下記のとおり。



室戸市 植田市長

＜植田市長のご意見＞

- 国保の均等割保険料は、被保険者数の多い子育て世帯には大きな負担になっていると考えられるが、これまで各市町村で行っていた赤字解消を取りやめ、保険料で賄っていくとなると、その負担はさらに増すことが想定される。
- 高知県として更なる軽減の拡充を国に対して要望していくことは考えているか。

＜濱田知事の回答＞

- 国保の均等割については、世帯に属する被保険者数に応じて賦課されるため、子育て世帯の負担が大きくなることから、子育て支援の観点から、令和3年6月に法改正が行われ、今年4月から未就学児にかかる国保料の均等割額の減額措置がなされることとなりました。
- この法改正の際に、参議院において、「対象者や減額幅の更なる拡充を引き続き検討すること」との付帯決議がなされており、全国知事会等からも均等割軽減額の拡充や対象年齢の引き上げることなどを要望しています。

＜依光市長のご意見＞

- 県繰入金（2号分）の見直しや市町村向け3公費の事業費充当残額を県へ拠出する仕組み等を構築し、国保事業費納付金の圧縮に努めていただきたい。

※市町村向け3公費
特別調整交付金
県繰入金（2号分）
保険者努力支援制度交付金

＜濱田知事の回答＞

- 国保事業費納付金は、県全体の保険給付費等の総額から収入として見込まれる公費等を除いた部分であり、この水準が統一保険料の水準を決める仕組みですので、加入者の皆さまの負担を少しでも軽くするためには、納付金の額の圧縮を目指す必要があります。
- 国保事業費納付金、ひいては統一保険料の圧縮に効果が見込まれることから、今後の制度設計の検討の中で、公費を有効に活用する方策を市町村と協議していくこととしたいと思います。



高知県 濱田知事



香美市 依光市長



四万十市 中平（正）市長



宿毛市 中平（富）市長



黒潮町 松本町長

＜3首長からのご意見＞

- 幡多地域においては、医療費水準が県下の低いことから、保険料水準の統一により被保険者負担が大幅に増加する。
- 本来であれば市町村間の医療費水準が一定均てん化できる見通しがたった後に保険料水準統一の議論がなされるべきと考えている。
- 県内の医療費適正化と医療費水準を均てん化するためには、本県の課題であり全国的にも非常に高い傾向にある入院医療費について早期に分析を行い、必要な対策を実施していく必要がある。
- 取組の状況が市町村によって異なる中で、医療費適正化の取組が着実に進むのが懐疑的。
- 医療費適正化の効果を最大限発揮するためにも、県として病床機能の適正化に努めていただきたい。

＜濱田知事の回答＞

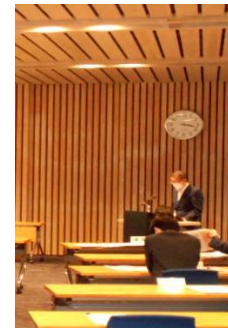
- 高齢化あるいは医療の高度化によって、一人当たりの医療費が増え続けており、特に小規模な町村では毎年度の医療費の変動が相当程度大きくなっている現状がある。このため医療費水準の格差を縮小させ、一定の範囲に収めていくことは年々難しくなっていく。
- このようなことから、増え続ける医療費の適正化に向けた取り組みを県全体でできる限り早期に開始した上で、保険料水準の県内統一を行っていくことが現実的な対応として必要となっている。
- 現在医療費水準が低い市町村においても、将来的に医療費が上がらない保証は全くない。
- 医療費分析をさらに進め、データに基づいて県と市町村が一丸となって、効果的・効率的な保健事業を行うための県版データヘルス計画の策定を行う。
- このデータヘルス計画で各市町村の取り組みや努力の見える化、ノウハウの共有などができるようにすることで、県と全市町村が一丸となって取り組みを進めていきたい。



高知県 濱田知事

＜家保健康政策部長の回答＞

- 病床機能の適正化については、地域医療構想の中で取り組んでいる。
- 郡部は今ある医療機関を維持出来るように取り組んでいきたい。
- 今後、高知市その周辺での病床機能の適正化に向けた取組を行っていく必要がある。
- 令和4年度の診療報酬改定で重症度、医療・看護必要度の見直しが行われていることや、医師の働き方改革などが行われており、そういったものの影響も出てくると考えられる。
- 入院の状況についての分析は必要と考える。



高知県 家保健康政策部長

基本方針

市町村が運営する国民健康保険（以下「国保」という。）は、被用者保険加入者等を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険であり、我が国が世界に誇る国民皆保険の最後の砦として、国民の健康の保持増進に大きく貢献している。

しかしながら、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者の存在」など構造的な課題を抱えており、制度の安定化を図るために、平成30年度には、都道府県を財政運営の責任主体とし、市町村とともに保険者となる制度改革が行われた。

本県におけるこの改革は、県と市町村の協力の下で概ね順調に実施されているが、全国に先駆けて、人口減少・高齢化社会に突入している本県では、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模の保険者が、今後、ますます増加していくことが見込まれている。

また、被保険者から見ると、保険給付が全国共通の制度であるにもかかわらず、保険料の水準は各市町村の事情や判断で決定されていることから、住所地の市町村によって保険料負担に格差が生じている。

こうした課題を解決し、県内の国保を将来にわたって、安定的、公平に運営していくためには、平成30年度に行われた制度改革の趣旨を深化させ、市町村ごとで支え合っている現在の仕組みから、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要である。

さらには、保険料水準の統一と併せて、これまで市町村ごとの努力により実施されてきた収納率の向上や、保険料負担の抑制に向けた医療費適正化等に、県と市町村が一体となって取り組むことや、県内のどこに住んでいても安心して医療サービスが受けられる体制の確保なども求められている。

地方分権の観点からは、市町村ごとの運営が望ましいと考えることもできるが、保険の技術を利用して医療保障を確保している国保においては、人口減少等に対応するために、より大きな枠組みを構築し、安定的な運営を目指していく必要がある。

よって、ここに高知県及び県内市町村は、一つの共同体としての意識を持ち、将来における被保険者全体の利益という視点に立って、理念や方向性を共有し、思いを一つにして、次の事項の実現を目指していくこととする。

- ― 県内国保の保険料水準を統一し、「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とする
- ― 令和6年度から国保事業費納付金の配分に医療費水準を反映させないこととし、6年間の経過措置期間を設けたうえで、令和12年度に保険料水準を統一する
- ― 県は、保険料水準の統一に伴う被保険者の保険料負担の急激な増加を抑制するために、国保事業費納付金が増加する市町村に対し、激変緩和措置を講ずる
- ― 各市町村は、保険料水準を統一する目標年度までのできるだけ早い時期に赤字繰入等を解消する
- ― 県及び各市町村は、統一保険料の増加の抑制に向けて、収納率の向上やデータ分析等に基づく効果的な保健事業の実施等による医療費の適正化に取り組む
- ― 県は、被保険者の保険料負担の公平化に併せて、「保険料負担あって医療なし」とならないように、県内各地域の医療機会の確保に努める
- ― 県及び各市町村は、効率的な事務の執行及び複雑で多岐にわたる国保事務のノウハウの確保に向けて、事務の広域化・標準化に取り組む
- ― 保険料水準の統一に向けた取組が、適切かつ着実に実施されていることを確認するために、令和8年度を目途に取組の中間確認を行い、場合によっては、統一の目標年度を含む取組の見直しについて検討する
- ― 引き続き県と市町村で丁寧に議論を行いながら取組を進める

以上について、ここに確認する。

令和4年8月22日

県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議

<閉会時の知事挨拶>

- 本日はお忙しい中、各市町村長にはお集まりいただきまして、大変重いテーマではありますが、県内国保の保険料統一の理念に関しまして、必要な方法について合意を得ていただきましたこと、本当にありがとうございます。
- 人口減少・高齢化が全国より先駆けて進む高知県、小規模な自治体が多い高知県ですので、将来の国保の持続可能性と加入者の公平性を確保していくためには、県内国保の保険料水準の統一の方向性そのものは避けては通れないものだという事は、認識を共通のものとする事ができたと思います。
- 現在比較的保険料水準が低く、運営が出来ている市町村の皆さまにとっては、統一の議論は保険料率の引き上げに繋がらざる議論だということだと思います。その意味で、厳しい状況にある中で、県全体の大きな方向性、将来の国保の持続可能性にも思いをいたしていただきまして、また、今の状況が少し長い目で見ますと、場合によっては状況が転換をして、市町村間の中で状況が異なっている可能性もあることにも思いをいたしていただき、勇気を持ってご同意をいただきました市町村長に敬意を表します。
- 今後は、本日ご確認いただいた基本方針に基づき、引き続き、皆さんと丁寧に議論を行いながら、具体的な制度設計の作業に入っていきたいと思っております。本日いただいた意見についても、その中でしっかり反映をさせていただきます。
- 特に、国保加入者の理解を得るための取り組みが何よりも大事でございますので、お話のありました医療費適正化、データヘルス計画の進捗については、県としても市町村の皆さんとともに、しっかりとリーダーシップを取りながら、取り組んでまいりたいと考えます。
- 今後、県内国保の保険料水準の統一の事業が成るかどうかは、県、市町村、国保連合会が、一つの共同体という意識を持って、お互いに支え合っていくということ、そのために収納率の向上や保健事業の実施、医療機会の確保など、こういった期待されている役割をしっかり果たしていくことができるかどうかにかかっていると考えます。
- そうした意味で、皆さまの思いを一つにしまして、令和12年度の統一に向けた取り組み、そしてこの条件の整備をしっかりと行っていくという観点から、令和8年度には必要な中間確認を行うことを含めまして、これを県、市町村が一緒になってしっかりと着実に進めていくことを、改めて私としてもこの場で決意を提供させていただきたいと思っております。
- 引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いしまして、県内国保の持続可能性、そして県内の全加入者の皆さま方の最終的な利益になるような改革となりますように、精一杯の努力をいたしますこととお約束いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。